（別記様式２）

令和 　年　 月　 日

島根県知事 丸山 達也 様

（コンソーシアムの場合）

 コンソーシアム名

 （単独法人またはコンソーシアム代表者）

 所在地

 会社名

 代表者名 印

 （連絡担当者）

 職・氏名

 TEL

 FAX

 E-mail

誓約書

「関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業」の応募に関し、当社及びコンソーシアム構成員のいずれもが、下記１から６を満たしていることについて誓約します。

後日、下記１から６に違反していることが判明した場合には、その時点で企画提案に関する手続を中止され、契約締結後であっても契約を解除される場合があることについて、異議はありません。

記

１．地方自治法施行令第167 条の４第1 項の規定に該当しない者であること

２．地方自治法施行令第167 条の４第2 項の各号に該当すると認められる事実があった後2 年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと

３．民事再生法の規定による再生手続き開始の申し立て、又は会社更生法の規定による破産手続き開始の申し立てが行われている者でないこと

４．国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受け、提出書類の提出期限においてその措置の期間が満了していない者でないこと

５．次のいずれにも該当しない者であること

ア 単独の法人、若しくはコンソーシアムの構成員が、島根県暴力団排除条例（以下、「条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団であること

イ 単独の法人、若しくはコンソーシアムの構成員の役員等（法人の場合は、その役員並びにその支店及び事務所の代表者、その他の団体の場合は、代表者及び役員を言う。以下同じ。）が、条例第２条第３号に規定する暴力団員であること

ウ 次のいずれかに該当する暴力団、又は暴力団員と密接な関係を有すること

・暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している者

・役員等が自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

・役員等が暴力団、又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

・役員等が暴力団、又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

エ その他、当該公募に選定されることが暴力団、及び暴力団員の利益となると認められる者であること

６．業務内容についての守秘義務を遵守できること